

議第96号

滋賀県観光物産情報センターの設置および管理に関する条例を廃止する条例案

上記の議案を提出する。

平成29年 9 月20 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県観光物産情報センターの設置および管理に関する条例を廃止する条例

滋賀県観光物産情報センターの設置および管理に関する条例（昭和39年滋賀県条例第46号）は、
廃止する。

付 則

この条例は、平成29年10月29日から施行する。